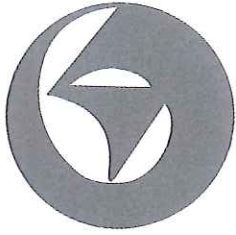


No.168
平成31年4月

いまかね



議会だより



目次

- 第1回定例会（主な議案内容）…………… P 2～P 4
- 平成31年度一般会計・特別会計当初予算…………… P 5
- 議会の視点・論点…………… P 6～P16
- 臨時会・研修会・議会の動き・編集後記…………… P17～P18

■発行 / 北海道今金町議会 ■編集 / 今金町議会広報発行常任委員会

■〒049-4393北海道瀬棚郡今金町字今金48-1 TEL0137-82-0111 FAX0137-82-2492
■今金町HPアドレス <http://www.town.imakane.lg.jp>

第1回 定例会

今金町議会平成31年第1回(3月)定例会は、会期を3月7日～12日までの6日間と決め、行政報告、固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦、平成30年度各会計補正予算、行政執行方針、条例の制定、条例の一部改正、計画の変更、平成31年度一般会計及び各特別会計予算について慎重審議し、会期を1日残して閉会いたしました。

●今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○平成31年3月31日をもって任期満了となる同委員に引き続き、重田 実氏を選任いたしました。地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。(原案同意)

賛 成 11票 反対 0票

●人権擁護委員候補者の推薦について

○本年6月30日をもって任期満了となる同委員の後任候補者に石橋隆広氏を推薦した。人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるもの。(原案同意)

●今金町下水道使用料審議会条例制定について

○下水道事業の健全運営を維持していくためには、下水道使用料の見直しは重要な要素の一つであり、これらの事項を審議していただくための諮問機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本条例を制定するもの。(原案可決)

●今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○国の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により、時間外労働の上限規制が原則として平成31年4月1日から施行され、国家公務員においても同様の趣旨に基づき、諸規制が整備されたことを踏まえ、地方公務員においても国家公務員との均衡の原則及び地域社会をリードする役割等の背景により、本町職員の勤務時間等についても、これらを遵守するため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定について

○学校教育法の一部を改正する法律により、本年4月から専門職大学制度の創設に伴い、同法の引用条項との整合性を図るため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について

○学校教育法の一部改正による専門職大学制度の創設に伴う影響部分及び平成31年度には基金残高の不足が見込まれることから、基金の額を増額するため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●ピリカ旧石器文化館・石器製作跡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年度試行的に実施した入館料無料による実績等に基づき、平成31年度以降も入館料を無料とするため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町総合体育館条例の一部を改正する条例制定について

○新総合体育館建設に伴い、位置及び体育館内区分を変更するため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

議会・委員会を傍聴しましょう！



役場 1 階ホールでライブ中継をご覧いただけます。

議会では、定例会と各常任委員会も原則公開しておりますので、是非傍聴してください。

※日程等は事務局にご確認ください。

※第 2 回定例会開催が近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みでお知らせいたします。

●今金町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○今金中学校建築に伴い建設予定地となる校舎東側にあるテニスコートを撤去する必要があるため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○第 8 次地方分権一括法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正の内容及び、借受人の保証人については、国の法令の根拠によらない独自規定する条項等を盛り込むため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町放課後児童健全育成事業の設置及び経営に関する条例の一部を改正する条例制定について

○学校教育法の一部改正による専門職大学制度の創設に伴う影響部分その他により、放課後児童支援員の資格要件が変更となることから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定について

○学童保育所運営により子育て支援施策等の充実に図るため、定員を増員する必要があることから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○学校教育法の一部改正による専門職大学制度の創設に伴う影響部分その他により、それぞれ技術者の有すべき資格区分が追加となることから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町農業後継者奨学金貸与条例の一部を改正する条例制定について

○学校教育法の一部改正による専門職大学制度の創設に伴い、奨学生の範囲を追加するため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○過疎地域自立促進市町村計画のうち、生活環境の整備に関する事項に高美公園整備事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。(原案可決)

●委員会の閉会中の継続調査について

○各常任委員会の閉会中の継続調査、議会運営委員会の地方自治法第 109 条第 3 項に掲げる事項について、会議規則第 75 条の規定により各委員長からの申し出のとおり、調査が終了するまで閉会中の継続調査をするもの。(決定)

●平成30年度各会計補正予算（歳出）

平成30年度予算（一般会計）		
今回補正額		2,717万7千円減額
補正後の額		70億604万9千円
補正予算の 主な内容	○ふるさと納税業務委託料	248万6千円追加
	○ふるさと創生基金積立金	485万7千円追加
	○担い手対策交付金	127万5千円減額
	○結婚新生活支援事業補助金	44万0千円減額
	○結婚新生活支援事業補助金（町単独分）	60万0千円減額
	○マイホーム取得奨励交付金	170万0千円追加
	○福祉灯油扶助費	90万0千円減額
	○がん検診等検査委託料	116万0千円減額
	○医療材料費	129万9千円減額
	○予防接種委託料	190万4千円減額
	○妊婦健康診査手数料	102万2千円減額
	○産業基盤整備促進支援事業補助金（農林振興課）	332万7千円減額
	○農地耕作条件改善工事外	410万7千円追加
	○小規模治山工事外	101万1千円減額
	○森林管理道住吉支線開設測量設計業務委託	135万7千円減額
	○産業基盤整備促進支援事業補助金（まちひと交流課）	450万0千円追加
	○除雪業務委託料	4,300万0千円追加
	○重機借上料	250万0千円追加
	○中央通線交付金工事外2件	190万0千円減額
	○豊田橋長寿命化修繕交付金工事外	174万8千円減額
○檜山広域行政組合負担金	83万0千円減額	
○防災用備品購入費	133万2千円減額	
○今金中学校改築基本計画設計業務委託料	302万3千円減額	
○総合体育館解体工事設計業務委託料	162万4千円減額	
○総合体育館建設工事・電波障害対策工事	2,150万1千円減額	

平成30年度予算（特別会計・7会計）		
今回補正額		6,823万8千円減額
補正後の額		32億146万4千円
補正予算の 主な内容	○国民健康保険特別会計事業勘定	5,321万1千円減額
	○後期高齢者医療特別会計	4万7千円減額
	○介護保険特別会計	275万3千円追加
	○介護老人保健施設特別会計	73万3千円追加
	○国民健康保険特別会計施設勘定	391万3千円減額
	○簡易水道事業特別会計	95万1千円減額
	○公共下水道事業特別会計	1,360万2千円減額

平成31年度の当初予算を議決!

総額 89億4,769万0千円 (前年比7.8%減)

一般会計 57億 2,408万 3千円 (前年比10.5%減)

特別会計 32億 2,360万 7千円 (前年比 2.6%減)

一般会計歳入予算額内訳

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
町 税	5億285万8千円	4億8,186万8千円	2,099万0千円
地 方 交 付 税	25億3,500万0千円	25億3,600万0千円	△100万0千円
使用料及び手数料	9,282万4千円	9,332万9千円	△50万5千円
国・道支出金	9億2,215万3千円	9億2,697万6千円	△482万3千円
町 債	5億7,865万5千円	13億4,946万8千円	△7億7,081万3千円
そ の 他	10億9,259万3千円	10億933万6千円	8,325万7千円
合 計	57億2,408万3千円	63億9,697万7千円	△6億7,289万4千円

※その他は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額を記載しています。

一般会計歳出予算額内訳

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
議 会 費	7,163万5千円	6,951万6千円	211万9千円
総 務 費	8億6,673万0千円	8億6,349万2千円	323万8千円
民 生 費	11億3,989万9千円	11億4,131万0千円	△141万1千円
衛 生 費	6億7,311万4千円	6億8,249万9千円	△938万5千円
労 働 費	32万8千円	33万4千円	△6千円
農 林 水 産 費	4億9,041万2千円	4億5,017万3千円	4,023万9千円
商 工 費	9,149万1千円	1億190万5千円	△1,041万4千円
土 木 費	8億1,906万2千円	5億7,187万6千円	2億4,718万6千円
消 防 費	2億1,942万4千円	2億1,353万3千円	589万1千円
教 育 費	7億8,817万5千円	16億7,286万6千円	△8億8,470万1千円
災 害 復 旧 費	0千円	2,800万0千円	△2,800万0千円
公 債 費	5億6,081万3千円	5億9,846万3千円	△3,765万0千円
予 備 費	300万0千円	300万0千円	0千円
合 計	57億2,408万3千円	63億9,697万7千円	△6億7,289万4千円

各特別会計歳入・歳出予算額

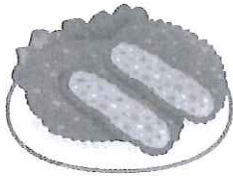
会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較
国民健康保険特別会計事業勘定	8億5,992万6千円	8億9,739万1千円	△3,746万5千円
後期高齢者医療特別会計	9,256万7千円	9,230万3千円	26万4千円
介護保険特別会計	8億982万6千円	7億8,941万0千円	2,041万6千円
介護老人保健施設特別会計	4億781万7千円	4億236万0千円	545万7千円
国民健康保険特別会計施設勘定(国保病院)	6億9,797万8千円	7億1,843万6千円	△2,045万8千円
簡易水道事業特別会計	1億2,322万6千円	1億2,828万2千円	△505万6千円
公共下水道事業特別会計	2億3,226万7千円	2億2,563万7千円	663万0千円
合 計	32億2,360万7千円	32億5,381万9千円	△3,021万2千円

※ 国保病院・介護老人保健施設の予算額から資本的収入・資本的支出は除く。

議会の視点・論点

Q 地域特産品開発支援事業は本町の特産品を活用して新たな商品開発を志す個人・団体への助成だと思いますが、現在、どのような商品開発が行われているのか。

A 今年度につきましては、既にベジスイーツ開発事業、アスパラガス漬物製作事業、男爵コロッケ開発事業の3件の事業を推進しております。追加で本定例会の議決をもって決定しますが、今金コロッケ作成事業を予定しており、全体で4件の事業をする予定としております。(まちづくり推進課)



Q 地域特産品開発支援事業については、最大50万円の公費が補助されるので商品開発だけではなく、商品化されたものをどう活かしていくかも町が踏み込んで考えていかなければならないと思うが。

A 本事業は平成28年度から開始されており、これまでに今金焼酎や焼き肉のタレなどが商品化されております。これらの商品については今金町の特産品を販売する催事等での販売に努めております。また、今後も商品化になったものについても催事等での販売促進を町としても支援していきたいと考えております。(まちづくり推進課)

Q 新たに開発された商品をふるさと納税の返礼品として活用することはないのか。

A 地域特産品開発支援事業については、商品開発が目的となりますので、返礼品として使うことは条件としておりません。商品化した後は返礼品での活用も考えられます。(まちづくり推進課)

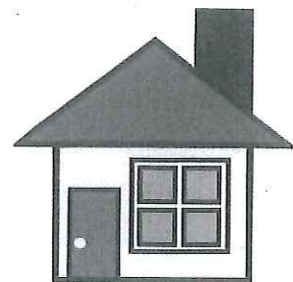


Q ちょっと暮らし体験の利用状況はどのようになっているのか。

A 本年度の実績は4件で、商工会住宅が2件、美利河住宅が2件の利用となっております。商工会住宅では、6月1日～15日で1件、7月3日～9日で1件、美利河住宅では、6月14日～7月13日で1件、8月1日～31日で1件となっております。9月以降については、地震の影響もあり数件のキャンセルがございました。利用者については50代～70代の夫婦での利用となっております。(まちづくり推進課)

Q ちょっと暮らしの告知はどのように行っているのか。また、冬期間はやっていないようですが、やらない理由があるのか。

A 告知については日常的に町のホームページ上でご案内しております。こちらから出向くパターンとしては東京などで行われる北海道暮らしフェアに今金町のブースを設けて宣伝もしております。また、冬期間の利用については、申込みがあれば受けておりますが、ここ数年は冬期間の申込みがない状況です。(まちづくり推進課)



Q 認定こども園いまかねの新年度の申込みが定員125名に対して130名となっているが受け入れ対応は可能なのか。また、定員を超過する申込みとなる理由が分かれば。

A 現在5名が定員超過しておりますが、130名を受け入れるだけの保育士の配置が可能となっておりますので、受け入れは可能となります。また、認定こども園の入所申込みについては、保護者の方が働く場所がある、働きたいという傾向が強いこともあり、入所へのニーズが高まっているものと考えております。(教育委員会)

Q 農林振興費の産業基盤整備促進支援事業補助金が332万程減額されているが、この減額理由は。

A この事業につきましては、4月当初に申請を受けた見積額で予算要求をしております。減額となった理由については工事内容の変更や、申請自体の取り止めなどがあったためであります。補助上限額が100万円となっておりますので、1件申請を取りやめると大きな減額となります。(農林振興課)

Q 猟友会の関係ですが、猟銃免許証の免許資格を取る場合には町で助成をしておりますが、現実的には非常に人数が足りない状況にあります。鳥獣被害が増加する中でハンターや箱わなを増やしていく考えはないのか。

A ハンターについては平成29年度で14名、その後3名(20代1名、30代1名、40代1名)が新しくハンターになっていただき現在17名と若干増えております。今後も若い方にやっていただきたく宣伝はしておりますが、中々増えない実情があります。また、箱わなについては現在、熊用で11台ありますが、箱わなの数よりもそれを管理する方が大変であり苦慮しておりますが、いまいるハンターの中で対応出来るような形をとりたいと考えております。(農林振興課)

Q 今回、除雪委託料で4,300万円追加補正をしております。2月以降は雪が中々降らない状況ですので、この雪が降らない状況が続けばどのくらいの執行残となるのか。

A 予算編成をしたのは1月末で、その時点では降雪日、降雪量ともにあった状況にあります。2月以降の降雪量は少ないですが、労務単価の上昇や過去の実績を踏まえて追加補正しております。このまま雪が降らない状況が続けば約1,100万円程度の執行残が出る見込みとなります。(公営施設課)



Q 美利河旧石器文化館の保管庫に展示しているピリカ海牛について、まだその分類が海牛系なのか新種のものなのか認定されていない状況にあると思いますが、その認定に向けてどのような動きをしているのか。

A 現段階では認定に向けた動きはないので、今後に向けては担当の学芸員とも話をしながらどのような方向で進めて行けるか確認して検討したいと思っております。(教育委員会)

Q 2月下旬頃、田代地区において熊が出没したと聞きました。写真や動画でも確認しましたが、そのあたりの情報は。

A 熊の出没の話ですが、私どもが聞いていた話の中では2月上旬に出たのではないかというお話でした。どこからも通報等がありませんでしたので、2月下旬頃にその話を聞いてこちらから田代地区を確認したところ、実際に家の横を熊が横切ったと聞いております。その対応として、現在は有害鳥獣の捕獲の許可期間ではありませんので、早急に捕獲ができるよう振興局と打ち合わせをして準備をしておりました。今後については3月15日から9月30日までは有害鳥獣の捕獲期間となりますので、しっかり捕獲できるような形をとりたいと考えております。それ以前に出没した場合には早急に捕獲許可をとりハンターと連絡を取りながら対応したいと考えております。(農林振興課)

Q ふるさと納税については、新年度から総務省では返礼率30%以内で設定しなさいということですが、今金町ではいままでの返礼率は何%くらいなのか。また、本年度のふるさと納税の件数について、お知らせいただきたい。

A 返礼品の返礼率に関して様々報道されていますが、今金町に関しては当初から30%以内ということで設定しておりますので、総務省の新たな基準には合致した形で継続できるものと考えております。件数等については2月末現在で金額が1,759万7千円、件数が1,842件となっております。(総務財政課)

Q 軽自動車税について、昨年の税制改正により平成31年10月から軽自動車税に環境性能割が創設され、現行の軽自動車税は種別割として2本立てで構成されることとなります。他の市町村ではホームページで改正について掲載しているところもありますが、本町においてもなるべく早くに町民に周知するべきと思いますが。

A 現在、町のホームページや広報誌において掲載する予定で計画を立てております。(税務住民課)



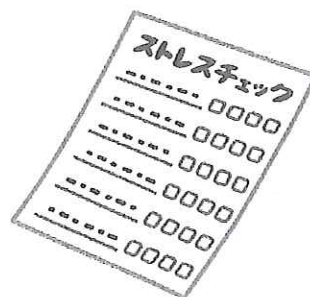
Q 住宅リフォーム助成事業について、制度を変更して新規事業としております。財政の関係でこれまで年何回でも良かったものが一回限りになり、以前助成を受けた方は対象にならないということはやむを得ないと思います。しかし、新たな人に助成するというのであれば助成の上限額を20万円ではなく、一回限りの助成となるので以前と同様に上限額を30万円にした方が町民のためになると思うが。

A 住宅リフォーム助成事業については、いままでの制度を見直し新規事業といたしました。計画性を持った事業の推進ということで事業期間を4年間とし、事業費を6,000万円に設定しております。助成額の上限を30万円から20万円に引き下げることにより、多くの方が住宅リフォーム事業を活用していただけるものと考え決定しております。(まちづくり推進課)



Q 職員等ストレスチェック支援業務委託料については、ストレスチェック等を行い職員の身体的、精神的な部分に関して支援業務を行っていると思います。平成30年度も実施されたと思いますが、すぐに効果が出ているかは検証が難しいかもしれませんが、職員の職場環境や支援状況等で報告があれば。

A ストレスチェックについては3年前から自治体については法律上で実施が義務付けされております。80項目程度のマークシートにチェックをし、状況に応じて個々のストレス具合やストレスの要因、職場ごとの環境などを判定しております。職員の健康管理は非常に重要な観点でありますので、判定の状況に応じては専門機関への受診につなげております。今金町は独自に平成30年度からメンタルヘルスに関して札幌市の専門機関と連携し、職員向けにメンタルヘルスセミナーの開催や遠隔相談(メール・電話・必要に応じて札幌に出向き直接面談)の実施など外部の専門機関に力を借りながら職員の健康管理に努めております。(総務財政課)



Q ある自治体などでは自宅のゴミを集積所まで運ぶのが難しい高齢者や障がいのある方に対してゴミ出し支援を行っているところがあるが、町はこういうような支援を検討したことはないのか。

A ごみの収集については北部松山衛生センターが行っており、個人宅を回ってゴミを収集するという話は聞いたことがございません。まちづくり推進課としてはそういった個人の要望は受け付けられませんが、自治会長・町内会長を通じて要望があれば北部松山衛生センターと協議する形は取れると思います。高齢者や障がいのある方のゴミ出しの実態等についても関係課と課題があるか協議させていただきたいと思います。
(まちづくり推進課)

Q 今金町職員の自己啓発等休業に関する条例について、職員は定員適正化計画の中で配置されていると思うが、その中でこの自己啓発休業を申請し、承認されれば大学等に行くことができる。そうすると当然、欠員が発生するがその時の対応は。また、この制度を使っている時の給料はどうなるのか。

A 職員としての身分は継続され定員適正化計画上の中には含まれると判断します。実際、事務を行うにあたっては欠員となりますので、その部分は必要に応じて臨時的職員を配置するなど柔軟に対応できると思います。また、給料については一時停止されますが、復職後に休業していた間の学習内容状況に応じた換算率で期間を換算し復職時の号給調整を行います。
(総務財政課)

Q ピリカ旧石器文化館では平成30年度はリニューアル記念として入館料が無料とし、入館者数が通常の倍以上に増えております。条例改正により今後も入館料を無料化するということですが、町内の人だけなのか、町外の人も含むのか。

A 町民だけではなく町外からの来場者も同様に入館料は無料となります。(教育委員会)

Q 今金町奨学資金貸付基金条例の改正について、連帯保証人は町内の在住者から原則町内在住者と改正した理由は。

A 改正前については町内在住者と連帯保証人を固定しておりましたが、転入されて今金町に住んでいる方から町内に親戚がいなく連帯保証人になってくれる人がいないとの相談もあり、貸付することができなかつた事案もありましたので、原則は町内在住者としておりますが、町外の方しかない場合には奨学資金貸与運営委員会で協議できるよう改正したものです。仮に町外の方が連帯保証人となる場合には住民票や所得証明書、印鑑証明などの書類も提出していただきながら奨学資金貸与運営委員会で審査していきたいと考えております。(教育委員会)

Q 今金町奨学資金貸付基金条例の改正について、今回基金が不足することが予想されるため、基金額を5,500万円から7,000万円とし1,500万円積み増ししています。現在の基金残高は600万円ほどありますが、貸付けと返済の差し引きで年間300万円ほど基金が減っていく状況にあり、5~6年くらいしか積み増した基金がもたないと思うが、なぜ7,000万円と設定したのか。

A 現在年間700万円ほどの貸付けを行っており、返済額が300万円から400万円であり年間300万円から400万円基金が減少しております。今後は概ね5年から10年のシミュレーションをしたところ返済がどんどん進みますので、1,500万円の積み増しをすると貸付けと返済のバランスが取れてくる見込みから、今回は1,500万円を積み増しし基金額を7,000万円としたものです。
(教育委員会)



Q 今金町災害弔慰金の支給等に関する条例の改正について、災害があった場合の再建築として災害援護資金がありますが、貸付けを受ける上で保証人が必要になります。災害時において被災者が親族などの保証人を立てられない場合も考えられるが、そういった対応策は検討されているのか。

A 今回の条例改正については、東日本大震災の際に非常に被害が甚大であり保証人を立てられない状況が多数あったことから、国の法律では保証人という項目が削除されました。この改正に伴い保証人を立てるかどうかの判断は市町村に任せられたことから、今金町は保証人を立てる選択をしております。災害が起きた場合は色々なケースが想定されますが原則として保証人をたてていただき、保証人を立てられないケースが出てきた場合にはその都度対応を考えていかなければならないと考えています。(まちづくり推進課)

Q 4月に統一地方選挙が行われます。期日前投票では役場に、当日は各投票所に足を運ぶことになりませんが、高齢者や体が不自由な方への介助をつけるなど選挙管理委員会ではそのような対策はとっているのか。

A 選挙管理委員会として、投票はあくまでも本人の意思に基づきますので、例えば投票所までの送迎やそれにたいする介助という取り組みはいままでもありません。投票所の対策としては車椅子スロープの整備、車椅子の設置、玄関では靴が脱ぎやすいように椅子や腰かけ台を用意するなどの環境整備はさせていただいております。(選挙管理委員会)

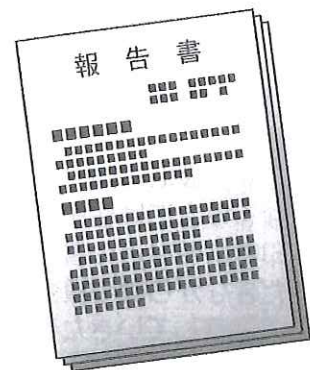


Q 第6次今金町総合計画策定支援事業について、総合計画はまちの最上位計画になります。議会では行政委員会委員に就任しないとなっており、現在は策定審議会委員には就任しておりません。その中で、町民1,000人からアンケート調査をするということは町民の約20%位の意見が反映されると思うが、なぜ調査人数は1,000人なのか。

A 調査人数1,000人という基準ですが、特に根拠があるわけではありませんが、各年齢層からアンケートをとるため1,000人という数字を設けました。(まちづくり推進課)

Q ふるさと創生支援事業については10年以上続く事業になります。公費が投入されていることを考えれば、事業の成果や事業報告等を町民に知らせて行くことが大事だと思うが、財源のことを考えるといつまで続くか分からないので、どこかで見直しをする必要が出てくると思う。それらを今後協議いただき将来的な考え方をまとめていた方が良いと思うが。

A ふるさと創生支援事業補助金については、平成29年度決算審査報告においてご指摘がありました。事業の効果がどのように還元されているかを検証し公開することがまちづくり推進課として取り組まなければならないことと認識しております。昨年のご指摘を受けてふるさと創生支援事業の補助要綱の見直しも行い要綱を改正しております。また、この事業についていつまで続けていくということについては申し上げられませんが、ご指摘のあった意見を重く受け止め検討して参ります。(まちづくり推進課)



Q 防犯カメラ整備事業については、以前から防犯カメラの必要性を訴えてきました。昨年、不審者情報等があり急速に防犯カメラの必要性については報道等をとおして認識されております。新年度には町内3か所に防犯カメラを設置されますが、それにあわせてダミーの防犯カメラを設置することで犯罪の抑止に繋がると思うが、その辺の考え方は。

A これまで防犯カメラの設置はしていませんでしたが、新年度から初めて防犯カメラを設置いたします。町内に3カ所、5台分の予算を計上しております。これ以外に新しい総合体育館にも防犯カメラが設置される予定です。防犯カメラについては一定のガイドラインを持ちながら設置数を徐々に増やしていくことになると思います。ダミーの防犯カメラについては抑止に繋がるとは思います。私たちの考えるガイドラインでは防犯カメラ作動中であるとか、設置することを周知した上での設置を考えていますので、ダミーの防犯カメラについてはどのようにしていくのかも含めて全体の犯罪防止につながる取り組みをしたいと考えております。(まちづくり推進課)



Q 町内には難視聴地域が何点かあり、それぞれ地域によって難視聴に対する費用を負担しながらやっておりますが、昨年の議会報告会において町民から金原地区の難視聴の施設が老朽化して町にお願いをしたいんだけどという声がありました。町としてはどのような対応となっているのか。また、町内に難視聴地域が何箇所あるのか。

A テレビ共同受信の維持管理組合については町内に23組合ございます。金原地区については一昨年の台風10号の被害により電柱がかなりの数倒れる被害がありました。その復旧費用は非常に多大であり応急処置で対応したと聞いております。本格的な整備は国営事業の中である程度カバーできたと聞いておりますが、一部整備出来ないところがあるとも聞いております。それに関する金原の組合から相談を受けておりませんので、金原の組合と一度お話をする機会を持ちたいと考えております。(まちづくり推進課)



Q 給食サービス事業について、これは以前に豊寿園に委託し施設改修をして町内の給食サービスをやっていただいております。この給食サービスの利用状況及び料金についてはどうなっているのか。

A 給食サービスについては、介護事業、せせらぎ、そして一般の方にも提供しております。利用状況については、本年度1月末で1万9,314食、述べ利用者が526名、平成29年度の実績では2万1,914食、述べ利用者が554名となっております。また、料金については配送サービス料込みで昼、夜と提供しておりますが、昼、夜ともに520円で提供しております。(保健福祉課)



Q 現在、町のホームページには町長の部屋がありますが、これは年何回更新しているのか。

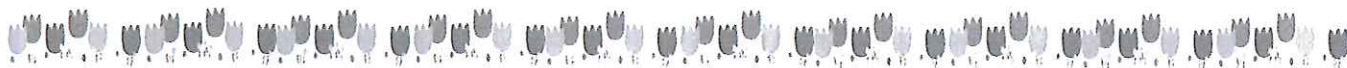
A 年に何回という回数は決めておりませんが、随時更新するように心がけております。(まちづくり推進課)

Q 町のホームページの中には今金にゆかりのある人たちが町をPRしていただいている応援大使が載っております。そこには残念ながら昨年不慮の事故でご逝去された栗城さんも載っております。栗城さんの功績を考えた時にいつまでも応援大使になっていて欲しいので、特別なコーナーでも作って、いままでの功績や実績などを載せるべきだと思うが。

A 栗城さんのご親族ともお話をさせていただいておりますが、栗城さんを偲んでのイベントも開催されております。これらが落ち着きましたら、皆さん栗城さんの思い出に浸りたいということで今金に来ることも考えられますので、随時継続して展示ができるメモリアルの場所や、ホームページの掲載についてもいまと同じような掲載の仕方はどうなのかということもありますので、それらの方向性が決まりましたらきちんとした形で、全国、全世界に発信していきたいと思っております。それくらい栗城さんは世界中の方に愛された方だと思っておりますので、更新についても早急にいろんな方向性を出したいと思っております。(副町長)

Q 3月の町広報紙に町税に対する滞納処分の記事が掲載されておりました。これは滞納者に対して厳しい対応をするという内容なのか。また、せたな町では競売も行っているようだが、本町では競売は行わないのか。

A 3月の町広報紙に滞納処分の記事を掲載しております。これは町税を滞納し納税催告に応じない、納税相談に訪れないなど、悪質と判断される場合には最終的に滞納処分の厳しい対応で望むということであります。競売については、現在行っておりませんが今後については検討していきたいと思っております。(税務住民課)



Q 監査委員について、平成31年2月に監査委員協議会の全道総会において監査事務局の専任制と充実について決議がされております。本町では監査事務局の専任制についてどのような考えを持っているのか。

A 監査事務局の専任制については、いまのところ検討に至っていないというのが正直なところです。(総務財政課)

Q 監査委員報酬について、全道で見ると物凄い報酬の開きがあり、檜山の3倍近い報酬の町村もあります。この報酬の開きについてお考えがあれば。

A 監査委員の報酬については、北渡島檜山4町連携の中でも協議したいということで、副町長会議の土台にのせております。現実的に各町の報酬額が違うことと、他の報酬にも関連することから、4町共通の考え方をもちながら見直す時期は一緒にするなど、できるだけ共同歩調を取ろうと次年度中に方向性を持って、4町の町長会議に提出する予定としております。(副町長)

Q ふるさと納税業務委託料について、返礼品はどのような流れで納税者に配送されているのか。

A ふるさと納税のいまの仕組みですがふるさとチョイスという専用サイトがあります。そちらのほうに返礼品やまちのPRも含めて掲載されております。発送についてはトラストバンクという会社が事業者さんや商店から返礼品を集荷し、納税者にお届けするというで一括委託しております。(総務財政課)

Q クアブラザピリカの新年
度購入予定の管理用備品の
内訳は。

A 総額213万9千円の内
訳ですが、クアブラザピリ
カにあります作業用トラク
ターが老朽化のため更新す
るために200万円の予算
を計上しております。いま
使っている付属機械等もご
ざいますのでそれに対応す
る中古のトラクターを選定
したいと考えております。
あと客室の枕40個の入れ
替えを予定しております。
(まちひと交流課)

Q クアブラザピリカの利用状況について、平成29年度は雪
上車でスキー場の運営は大変だったと思います。平成30
年度は町長の施策によりリフトを復活し運営したことにより
雪上車で運営で減少した利用客が例年に近づくくらい回復
しました。更に次の集客に向けてのアイデアなどは考えてい
るのか。

A 平成30年度の利用状況については、スキー団体の皆様のご協力、ご支援をいただきこれだけ利用していただいたことは感謝しております。今後について、ピリカスキー場も勿論ですが、夏のアクティビティーとして一昨年購入したボルダリングや、手ぶらキャンプなどシーズン初めから来客、誘客増を図るためPR周知も必要と考えます。また、一昨年に利活用計画も作成しておりますので、ハード面、ソフト面含めて前向きに検討したいと思います。新しいアイデアとしては、TTNコーポレーションが自己資金でパークゴルフを再開したいとの思いもあります。町もできるだけ協力できる体制を組みたいと思っております。(まちひと交流課)

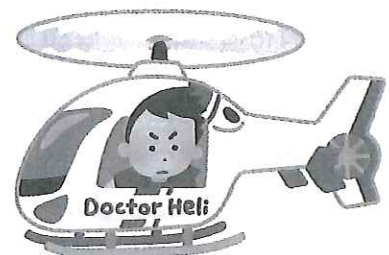
Q プレミアム商品券については、消費税が10%に上がることによって低所得者、子育て世代等に消費の拡大を図る国の全額補助により実施しますが、これにあわせて商工会などの働きかけで、消費拡大を図るために町独自でプレミアム商品券に取り組むことはできないものか。

A 新年度の政策予算については現段階で協議をしておりませんが、商工会側からも新年度予算編成時に消費の下支えや商工業振興について協力いただきたいとありましたので、今後は町長選挙も終わり政策予算が反映する際には、商工会とも十分協議の上、どのような事業展開が良いのか検討していきたいと思っております。
(まちひと交流課)



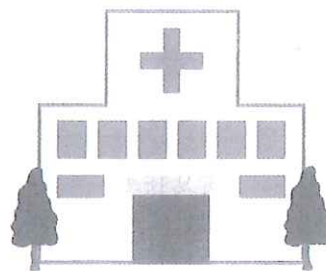
Q ドクターヘリの搬送について、搬送にかかる個人負担はないと聞いていたが、料金を請求されたとの話を噂で聞いたので改めて個人負担について伺いたい。また、救急車による救急搬送や転院についてもあわせて伺いたい。

A ドクターヘリの運営経費については関係自治体が負担をしておりますので、利用された方から直接負担をいただくことは一切ございません。また、通常の救急搬送や転院での救急車を利用した場合についても自己負担はありません。一部、医療機関によっては自前の搬送車で移送や、都会では民間の救急制度がありますので、そういうものを活用した場合には自己負担を伴います。活用した場合には加入されている保険にて移送費として状況に応じて支給できるものも一部ありますのでお知らせいたします。
(保健福祉課)



Q 国民健康保険特別会計施設勘定繰り出し金があります。これは公営企業繰出金ということで繰出基準のルールに従って3億7,500万円が支出されると思うが、この主要財源等の内訳は。

A 繰出基準であります。基本的に国保施設勘定については赤字とすることができません。一般会計の繰出しによって黒字が保たれていることもあります。基本的には繰出金の中には普通交付税に含まれている一病床当り75万円や、あるいは救急告示病院に関わる金額が特別交付税に含まれていますが、それが大体1億5,000万円ほどだと思います。残りの2億3,000万円程が赤字補填という位置付けになると思います。(国保病院)



Q 鳥獣被害防止対策補助金については町と農協が5割ずつの補助により平成30年度に予算付けされましたが希望者が少なく、町、農協それぞれ43万円ほど減額されました。昨年はデントコーン畑で熊の被害があったということで申し込みが増えると思いますが、平成31年度の予算100万円が足りなくなった場合には補正対応となるのか。また、補正となった場合には農協との負担割合は決まっているのか。

A 負担割合については町と農協で半分ずつということで負担しています。農協との話し合いの中では平成30年度は申し込みが少なかったんですが、町と農協が50万円ずつの単年で100万円の補助ということではなく、2年間で200万を補助するということになりますので、足りなくなった場合は平成30年度の残額分を持ちこして事業を実施する考えを持っております。(農林振興課)



Q スポーツアドバイザー配置事業について、どのような方を配置しようとしているのか。

A 昨年面接を行いました。現在、北翔大学の4年生が卒業後にこちらに来ていただくことになっております。資格については、中、高の体育の教員免許を取得しております。(教育委員会)



Q 地域スポーツ等コーディネーター事業として報償費を50万円予算計上されています。これは元コンサードーレ札幌の大森健作さんを招いて、一年を通じて運動教室や地域スポーツ活動を行うとあるが、年間何回くらい行う予定か。また、この報償費には交通費も含まれているのか。

A 年間、4回から5回を予定しております。報償費については交通費を含めて50万円としております。(教育委員会)



Q 緊急速報メールシステム保守業務委託料について、この中身についてお知らせいただきたい。また、このメールが届く範囲はどこまでとしているのか。

A 緊急速報メールシステムについては、土砂災害の警戒情報、特別警報、記録的短時間大雨情報、避難準備情報をエリアメールにて自動配信するシステムでございます。また、原則的には町域を限定しエリアを設定してメールを自動配信することになりますが、電波の状況によってはエリアメールが届かない区域も現実にあるかと思えます。単独の情報発信だけではなく複数の手法で情報が伝わることを考えなければならぬと思えますので、今後整備を予定している防災行政無線がこの役割を担うと判断しますので、整備を進めていきたいと思えます。(まちづくり推進課)

Q 防災行政無線ではポケベルが微弱な電波で広範囲に届くということですが、こういうものも検討していただきたいと思うが。

A ポケベル周波数280メガヘルツの防災行政無線も最近開発されております。いま現在の周波数を用いて今金町で最も相応しいのか検討を加えている段階でございますので、いましばらく時間をいただきながら決定させていただきたいと思えます。(まちづくり推進課)



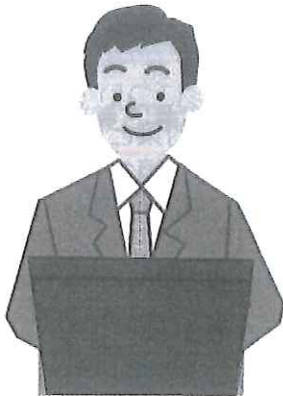
Q 檜山北高等学校の新年度の1年生の間口はどのようになっているのか。

A 檜山北高等学校へ受験した生徒数は81名と報告をいただいております。このまま81名が入学すると間口は3間口ですが、80名になりますと間口は2間口となります。(教育長)



Q 小学校管理費に学校校務支援システム使用料がありますが、そのシステムの導入スケジュールはどうなっているのか。

A スケジュールについては、平成31年12月にシステムを導入し、4か月の試行期間を経て、平成32年4月から施行する予定で計画しております。ネットの環境により種川小学校では導入できない状況がありますが、小中連携して使えることと働き方改革ということからも教職員の業務軽減も図られる部分もありますので、導入までに教職員に対する研修などを行いシステムの運用、活用を図りたいと考えております。(教育委員会)



Q 今金町の小・中学校及び種川小学校プールのトイレの洋式化はどのくらい進んでいるのか。

A 今金小学校については全て洋式化されております。今金中学校については一部が洋式化されており、種川小学校については平成30年度に洋式化を図っております。ある程度の洋式化は進んでおりますので、子ども達不安を抱かないでトイレに入れる状況は確保できているかと思えます。また、種川小学校プールの洋式化については、構造上の問題で改修困難な部分もありますが再度検討していきたいと思えます。(教育委員会)



Q いまかねミュージックサマースクール事業補助金について、これは今金町で中学生の吹奏楽部の技術向上に向けて、北渡島檜山4町連携により実施しているが全体予算はどの程度となっているのか。また、この事業は中学生が対象となっているが、小学生についても希望があれば学べる機会を作ることはできないのか。

A 北渡島檜山4町連携で行っているミュージックサマースクールについては中学生を対象としておりますが、平成30年度については高校生の参加もいただいております。部活動の一環として参加していただいている部分もありますので、小学生になりますと中々技術的な部分で最初のうちは難しいと思いますが、出来る出来ないは別にしてそういう機会は皆さんに与えられて当然のことだと思いますので、検討していきたいと思っております。事業費については今金町の持ち出しが50万円、4町連携での負担金が50万円の総額100万円で運営となります。(教育委員会)



Q 今金町での直近3年分の一人あたりの所得額と農業所得額の状況は。

A 1人当たりの所得額については、平成27年分で212万5千円、28年分で218万2千円、29年分で238万4千円となります。農業所得額については、27年分で339万4千円、28年分が351万6千円、29年分が513万8千円となっております。(税務住民課)

Q 基金の現在高についてお知らせいただきたい。

A 平成31年2月末現在の基金内訳については、定期預金で26億4,126万5,670円と他に国債と北海道債を合せて1億8,000万円、合計で28億2,126万5,670円となりますが、基金の繰替運用で一般会計に3億円を貸し出してしておりますので、実質的には31億2,126万5,670円の基金を保有していることとなります。(会計室)



Q 特定健診の受診状況についてお知らせいただきたい。

A 特定健診の受診状況につきましては、平成30年度の対象者が1,257人に対して現時点では、集団検診で332人、個人検診で52人、その他の検診で17人、合計で401人、受診率で31.9%となります。(保健福祉課)



Q 特定健診の受診率が向上することにより病気の早期発見、早期治療が行われ国保事業の運営全体にも大きく影響してくると思っております。受診率が31.9%というのは低い気がするのですが、できるだけ多くの機会を捉えながら受診率向上に取り組んでいただきたいと思うが。

A 特定健診については、受診をされていない方への奨励対策として色々のご案内したり、受診しやすい環境づくりも行っております。平成31年度に向けては更なる受診率向上を図るため、いままで以上に力を注ぎながら受診機会の提供や健康の大切さについてのアプローチも含め多くの町民の方に理解していただけるよう推進して参ります。(保健福祉課)

— 第1回臨時会（2月6日開催） —

◆北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

- ・ 非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を共同処理する北海道市町村総合事務組合において、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合を構成団体とすることができないため、当該3団体を構成団体から除き、継続して当該3団体に係る関係事務を処理できるよう定める規約を新たに制定するとともに現行規約を廃止するため、地方自治法第286条第1項の規定により議会の議決を求めたもの。（原案可決）

檜山管内町村議会議員研修会 2月6日（せたな町・せたな町民ふれあいプラザ）

全議員が出席した研修会では、北海道財務局 函館財務事務所長 石井克憲氏が「我が国財政の現状と課題」、一般社団法人日本経営協会参事 松本 認氏が「地域活性化の着眼点」と題して、それぞれ講演がおこなわれました。



全国町村議会議長会より 加藤議員が15年表彰

全道町村議会議長会から加藤三明議員に対し自治功労賞が贈られました。

これは町議会議員として15年以上にわたり地方自治の振興発展に貢献した功績が認められたもので、3月7日招集の第1回定例会開催に先立ち、村瀬 廣議長から表彰状が伝達されました。



議会の動き

1月

- 1日 新年祈願祭・元旦祭
- 6日 今金町消防団出初式・祝賀会
- 8日 今金町新年交礼会
- 9日 広報発行常任委員会
- 14日 種川老人クラブ楽友会新年交礼会
- 15日 民生委員児童委員協議会新年会
- 16日 議会運営委員会
- 18日 檜山管内定例議長会（江差町 19日まで）
- 19日 立憲民主党北海道ひやま北支部新春交流会
- 22日 新総合体育館・ピリカスキー場・ピリカダム
見学説明会
- 25日 今金町農民連盟第45回通常総会

2月

- 2日 内田尊之の新春を祝う会
- 6日 議会運営委員会
檜山管内町村議会議員研修会（せたな町）
議会運営委員会
第1回臨時会
- 16日 前田一男 新春の集い
- 18日 檜山北部衛生センター組合議会定例会
- 22日 自衛隊入隊予定者激励会
- 25日 北海道町村議長会70周年記念式典・祝賀会
（札幌市 26日まで）
- 26日 今金町教育・文化・スポーツ表彰式
地域・人づくりフォーラム
- 27日 総務厚生常任委員会
今金町森林組合第68回通常総会
- 28日 全員協議会
産業教育常任委員会

3月

- 1日 今金高等養護学校卒業式
議会運営委員会
- 3日 いまかねひなまつり（女性文化祭）
- 7日 第1回定例会（～11日まで）
今金町林活議員連盟定期総会
今金町議会議員会定期総会
- 15日 今金中学校卒業式
- 16日 認定こども園いまかね卒園式
- 19日 種川小学校卒業式
- 20日 今金小学校卒業式
檜山広域行政組合議会定例会
- 25日 うちだ尊之さんを励ます総決起集会
教育委員会三者勇退・異動激励会
- 27日 広報発行常任委員会
- 28日 第29回就労自立を励ます会

※それぞれの行事に議員が出席しており、主なものを掲載しております。

これまでの議会の状況もご覧ください！

定例会・臨時会、各常任委員会（保存4年間分）の模様をDVDでご覧いただけます。

DVDを貸出しておりますので、議会事務局まで遠慮なく申し込みください。



編集後記

町民の皆様には、例年になく早い雪解けの春を迎えられ益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。私達、広報発行常任委員会は本号をもって任期満了となります。この四年間、議会だよりを愛読いただき、心より感謝とお礼を申し上げます。次号からは新しい委員会での発行となりますが、変わらずご愛読いただきまます様お願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。（日置紳一）

広報発行常任委員会
委員長 日置 紳一
副委員長 加藤 三明
委員 川上 綱子
委員 村上 忠弘
委員 小川ひとみ